

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
	R 5	うち 二毛作	R 6	うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	8,761	0	8,679	0	8,650	0
備蓄米	146	0	150	0	150	0
飼料用米	1,300	0	1,100	0	1,100	0
米粉用米	18	0	20	0	20	0
新市場開拓用米	652	0	700	0	730	0
WCS用稲	585	0	600	0	600	0
加工用米	126	0	200	0	200	0
麦	283	182	290	185	300	185
大豆	1,378	13	1,485	15	1,500	15
飼料作物	1,148	71	1,175	75	1,210	75
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	5	3	10	3	10	3
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	237	10	250	30	260	30
・野菜	222	10	234	30	244	30
きゅうり	13	0	13	0	13	0
キャベツ	44	3	46	10	46	10
たまねぎ	6	0	7	0	7	0
ばれいしょ	29	0	29	0	34	0
ねぎ	24	0	26	0	26	0
えだまめ	16	0	19	6	22	6
ほうれんそう	11	2	13	7	13	7
トマト	6	0	7	0	9	0
にんじん	2	0	2	0	2	0
いちご	2	0	2	0	2	0
なす	4	0	4	0	4	0
未成熟そらまめ	3	0	4	0	4	0
にら	6	0	6	0	6	0
にんにく	4	0	4	0	4	0
かぼちゃ	15	1	11	1	11	1
アスパラガス	0	0	0	0	0	0
雪菜	3	0	4	0	4	0
その他野菜	34	4	37	6	37	6
・花き・花木	15	0	15	0	15	0
・果樹	0	0	1	0	1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
小豆	0	0	0	0	0	0
たばこ	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
・その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	5	0	10	0	10	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他 ※品目名は別紙1(個票)のとお	園芸作物等基本助成(基幹作)	・対象作物作付面積	(令和5年度) 237ha	(令和8年度) 260ha
2	きゅうり、キャベツ、たまねぎ、ばれいしょ、ねぎ、えだまめ、ほうれんそう、トマト	園芸重点振興作物奨励助成(基幹作)	・対象作物作付面積	(令和5年度) 146ha	(令和8年度) 170ha
3	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他 ※品目名は別紙1(個票)のとお	園芸作物等作業集積助成(基幹作) (二毛作)	・園芸作物集積面積 ・園芸作物の集積率	(令和5年度) 184ha 34%	(令和8年度) 210ha 42%
4	麦、大豆、そば、飼料作物 ※飼料作物の品目名は別紙6(個票)のとお。	戦略作物作業集積助成(基幹作) (二毛作)	・戦略作物集積面積 ・戦略作物集積率	(令和5年度) 2,289ha 57%	(令和8年度) 2,350ha 60%
5	飼料用米	飼料用米集積化助成	・飼料用米作付面積 ・飼料用米集積面積	(令和5年度) 1,300ha 1,065ha	(令和8年度) 1,100ha 900ha
6	新市場開拓用米	新市場開拓用米低コスト加速化助成	・新市場開拓用米作付面積 ・低コスト取組面積	(令和5年度) 652ha 8ha	(令和8年度) 730ha 50ha
7	新市場開拓用米(多収系品種)	新市場開拓用米多収系品種導入助成	・新市場開拓用米作付面積 ・多収系品種作付面積 ・多収系品種作付割合	(令和5年度) 652ha 164ha 25%	(令和8年度) 730ha 200ha 27%
8	【二毛作の作付が】 麦、大豆、飼料作物、そば	二毛作助成(戦略作物)	・二毛作取組面積 ・二毛作に取り組んでいる割合	(令和5年度) 266.5ha 10.3%	(令和8年度) 280.0ha 10.8%
9	【二毛作の作付が】 「別紙1(個票)」の作物 ※育成期間が必要な野菜・花・果樹は除く	二毛作助成(園芸作物等)	・二毛作取組面積 ・二毛作に取り組んでいる割合	(令和5年度) 14ha 6%	(令和8年度) 40ha 16%
10	飼料作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	耕畜連携助成 (資源循環・基幹作) (資源循環・二毛作) (水田放牧・基幹作)	・資源循環取組面積 ・水田放牧取組面積 ・飼料作物作付面積の内、 耕畜連携に取り組 組んでいる割合	(令和5年度) 250ha 11ha 21.5%	(令和8年度) 280ha 12ha 24%
11	飼料作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	水田草地更新助成(基幹作)	・草地更新取組面積 ・草地更新取組率	(令和5年度) 555ha 55%	(令和8年度) 575ha 57%
12	加工用米	加工用米低コスト加速化助成	・加工用米作付面積 ・低コスト取組実施面積 ・生産費	(令和5年度) 126ha 126ha 98千円/10a	(令和8年度) 200ha 200ha 97千円/10a
13	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他 ※品目名は別紙1(個票)のとお	園芸作物等新規拡大加算(基幹作)	・主食用米作付面積 ・園芸作物作付面積 ・新規拡大加算対象面積	(令和5年度) 8,761ha 237ha 8.5ha	(令和8年度) 8,650ha 260ha 15ha
14	飼料用米(一般品種)	飼料用米(一般品種)継続支援助成	・飼料用米 作付面積 ・うち一般品種での取組面積 ・うち一般品種での取組割合	(令和5年度) 1,300ha 1,100ha 84%	(令和8年度) 1,100ha 300ha 27%
15	そば、なたね	【国枠】そば、なたね助成	・そば、なたね作付面積	(令和5年度) 2,2ha	(令和8年度) 10,0ha
16	地力増進作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	【国枠】地力増進作物助成	・地力増進作物作付面積	(令和5年度) 0ha	(令和8年度) 10ha
17	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米助成	・新市場開拓用米 取組面積	(令和5年度) 652ha	(令和8年度) 730ha
18	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米複数 年契約助成	・新市場開拓用米 取組面積及び契約数量 ・うち複数年契約取組面積 及び複数年契約数量	(令和5年度) ・作付取組: 652ha 3,563t ・複数年: 576ha 3,263t	(令和8年度) ・作付取組: 730ha 4,150t ・複数年: 670ha 3,800t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:登米市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	園芸作物等基本助成(基幹作)	1	10,000(上限13,000)	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他 ※品目名は別紙1(個票)のとお	対象作物を収穫し、実需者等へ出荷・販売すること。 育成期間が必要な野菜・花の栽培指針に沿った肥培管理を行うこととする。 果樹類については、地域の栽培指針に沿った肥培管理を行うこととし、作付開始年から5年目以降は交付対象外とする。
2	園芸重点振興作物奨励助成(基幹作)	1	5,000(上限8,000)	きゅうり、キャベツ、たまねぎ、ばれいしょ、ねぎ、えだまめ、ほうれんそう、トマト	対象作物を収穫し、実需者等へ出荷・販売すること。
3	園芸作物等作業集積助成(基幹作)	1	10,000(上限12,000)	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他 ※品目名は別紙1(個票)のとお	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②対象作物の作付面積(基幹作及び二毛作)の合計が30a以上であること。
3	園芸作物等作業集積助成(二毛作)	2	10,000(上限12,000)	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他 ※品目名は別紙1(個票)のとお	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②対象作物の作付面積(基幹作及び二毛作)の合計が30a以上であること。
4	戦略作物作業集積助成(基幹作)	1	5,000(上限8,000)	麦、大豆、そば、飼料作物 ※飼料作物の品目名は別紙6(個票)のとお	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②対象作物の作付面積(基幹作及び二毛作)の合計が3ha以上(東和・津山地区は2ha以上)であること。 ③大豆については、別紙3(個票)に定める技術要件のうち、3つ以上の取組を行うこと。
4	戦略作物作業集積助成(二毛作)	2	5,000(上限8,000)	麦、大豆、そば、飼料作物 ※飼料作物の品目名は別紙6(個票)のとお	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②対象作物の作付面積(基幹作及び二毛作)の合計が3ha以上(東和・津山地区は2ha以上)であること。 ③大豆については、別紙3(個票)に定める技術要件のうち、3つ以上の取組を行うこと。
5	飼料用米集積化助成	1	10,000(上限13,000)	飼料用米	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②自作地又は農作業受託地における飼料用米の作付面積の合計が2ha以上であること。 ③新規需要米取組計画の認定を受けること。
6	新市場開拓用米低コスト加速化助成	1	3,000(上限5,000)	新市場開拓用米	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②別紙5(個票)に定める低コスト技術要件のうち、3つ以上の取組を行うこと。 ③新規需要米取組計画の認定を受けること。
7	新市場開拓用米多収系品種導入助成	1	5,000(上限8,000)	新市場開拓用米(多収系品種)	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②新規需要米取組計画の認定を受けること。 ③多収系品種(つきあかり、ゆみあずさ、萌えみのり、ちほみのり)で取組むこと。
8	二毛作助成(戦略作物)	2	5,000(上限8,000)	【二毛作の作付が】 麦、大豆、飼料作物、そば	①麦、大豆及びそばについては、実需者等と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。飼料作物については、実需者と利用供給協定を締結(自家利用の場合は自家利用計画書を策定)すること。 ②基幹作にて、戦略作物・そば・園芸作物(別紙1)を作付け後、二毛作にて、戦略作物・そばの作付けを行うこと。(同じ作物同士での二毛作については対象外)
9	二毛作助成(園芸作物等)	2	5,000(上限8,000)	【二毛作の作付が】 「別紙1(個票)」の作物 ※育成期間が必要な野菜・花・果樹は除く	①対象作物を収穫し、実需者等へ出荷・販売すること。 ②基幹作にて、戦略作物・そば・園芸作物(別紙1)を作付け後、二毛作にて、園芸作物(別紙1(個票))の作付けを行うこと。(同じ作物同士での二毛作については対象外)
10	耕畜連携助成(資源循環)(基幹作)	3	2,000(上限3,000)	飼料作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	①連携をする者の間で利用供給契約を締結すること。 ②水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を水田に散布すること。 ③堆肥の散布は、10a当たり2t又は4m ² であること。
10	耕畜連携助成(資源循環)(二毛作)	4	2,000(上限3,000)	飼料作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	①連携をする者の間で利用供給契約を締結すること。 ②水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を水田に散布すること。 ③堆肥の散布は、10a当たり2t又は4m ² であること。
10	耕畜連携助成(水田放牧)(基幹作)	3	2,000(上限3,000)	飼料作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	①連携をする者の間で利用供給契約を締結すること(自家利用の場合は、利用計画書を提出すること)。 ②1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること(育成牛の場合は、2頭あたり成牛1頭とする)。 ③対象牛は、月齢24ヵ月以上の成牛(育成牛は月齢8ヵ月以上)であること。
11	水田草地更新助成(基幹作)	1	2,000(上限3,000)	飼料作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	①耕起を伴う完全更新により播種を行い、収穫すること。 ②実需者と利用協定を締結し、供給すること。ただし、自家利用の場合は自家利用計画書を作成の上、収穫・給餌すること。
12	加工用米低コスト加速化助成	1	15,000(上限20,000)	加工用米	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②別紙5(個票)に定める低コスト技術要件のうち、3つ以上の取組を行うこと。 ③新規需要米取組計画の認定を受けること。
13	園芸作物等新規拡大加算(基幹作)	1	8,000(上限11,000)	野菜類、花き類、果樹類、雑穀類、その他 ※品目名は別紙1(個票)のとお	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②主食用米の作付面積を前年度より10a以上減少させ、園芸作物の作付面積を10a以上増加させていること。※農業委員会を経由し、水田を借り受け、又は作業受委託により農作業を受託し、前年より経営面積を拡大した場合は、主食用米の作付面積の減少分にその面積を加えるものとする。
14	飼料用米(一般品種)継続支援助成	1	3,000(上限5,000)	飼料用米(一般品種)	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②新規需要米取組計画の認定を受けること。 ③一般品種にて取り組むこと。 ④別紙5(個票)に定める低コスト技術要件のうち、3つ以上の取組を行うこと。
15	【国枠】そば、なたね助成	1	20,000	そば、なたね	実需者との契約に基づき、生産・出荷・販売を行うこと。
16	【国枠】地力増進作物助成	1	0	地力増進作物 ※品目名は別紙6(個票)のとお	地力増進作物を作付けし、すき込みを行った後、麦・大豆・高収益作物を生産・出荷・販売すること。
17	【国枠】新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②新規需要米取組計画の認定を受けること。
18	【国枠】新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	①対象作物を生産・出荷・販売すること。 ②新規需要米取組計画の認定を受けること。 ③コメ新市場開拓等促進事業の採択を受けていること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。